

令和3年11月1日

令和3年度第2回地域包括ケア応援セミナー

秦野市の移動支援の事例と 担い手育成の取組

秦野市福祉部高齢介護課



秦野（はだの）市の紹介

(令和3年4月1日現在)

市の面積	103.76km ²
総人口(住民基本台帳)	159,968人
世帯数	73,762世帯
高齢者人口 (高齢化率)	48,959人 (30.6%)
介護認定率	14.25%



県内で唯一の
盆地!
山坂が多い

水のおいしさが
自慢





1 担い手の養成と活動支援



地域支え合い型認定ドライバー養成研修

- ◆ 移動が困難な高齢者を手助けする移送ドライバーとして、地域支え合い活動に関心のある人向けに実施。
- ◆ 地域支えあい活動を安全に行うための知識・技術を学ぶことを目的としている。
- ◆ カリキュラムは、福祉有償運送事業者でドライバーとして働ける国土交通省の認定講習を採用。

実施状況

- 平成28年度から開始し、平成29年度から現在の3日間コースで実施
- 最初の2日間は「国土交通大臣認定講習」の内容（講義+実習）
- 秦野市独自で3日目に「地域支え合い」をテーマに他市町村の事例紹介やグループワークを実施



●周知方法

- ① 市広報、ホームページに掲載
- ② 市内公共施設にチラシを設置
- ③ 介護保険料決定通知にチラシを同封(※1)
- ④ 65歳到達者へ送付する介護保険証にチラシを同封(※2)

※1

↓A4サイズ

令和3年分の年末調整、確定申告に使えます。

障害者控除対象者認定書の発行

65歳以上で、寝たきりや身体障害者等に準じる人、又は、その扶養者は、所得税と住民税の控除が受けられます。
来年の確定申告等に使う場合、令和4年1月以降に申請してください。

対象者(65歳以上)	申請に必要なもの
① 要介護度1～5の方*	介護保険証(写し)
② ねたきり受給の方	認定通知書(写し)
③ その他の方	診断書(様式は寄にあります)

※ 基準に該当しない一部の人は、認定書を発行できませんが、特定の医師が「障害者に準じる」と判断した診断書があれば認定書の発行が可能となります。

地域活動や就労に役立つ研修のお知らせ

地域支え合い型認定ドライバー養成研修

地域で外出や移動に困りの方の移送に必要な知識、身体介助、運転技能等が学べる研修です。定員24名(先着順)
 <福祉有償運送の運転資格が取得できる国土交通大臣認定講習会です>
 ・受講料：無料！(一般の講習会では10,000円程度かかります)3日間コース
 ・日程：第1回 令和3年7月9、12、13日 第2回 令和3年10月1、4、5日
 場所は午前10時～午後4時。会場は保健福祉センターです。第1回と第2回は同じ内容です。

秦野市認定ヘルパー研修

高齢者に関する基礎知識や生活支援の技術を学べます。
 <市内訪問介護事業所での就労や、ボランティア活動に役立つ、身体介護を伴わない生活支援に関する研修です。>
 ・受講料：無料！ 定員25名
 ・日程：令和3年9月21、22日(2日間コース)
 時間は午後1時～5時。会場は保健福祉センターです。

秦野市介護に関する入門的研修

介護未経験者が介護に関する基本的な知識を身につけることができます
 <これまで介護に関わったことのない人たちが、介護の基本的な知識や技術を身につけ、家庭や地域で介護の担い手として活躍するための研修です>
 ・受講料：無料！(21時間4日間コース)定員25名
 ※日程・会場未定(決定次第広報等でお知らせします)

秦野市生活援助従事者研修

生活援助専門のヘルパー養成研修です
 <若年からシニアまでどなたでも受講ができます！高齢者宅の掃除や洗濯などの生活支援専門のヘルパー資格が取得できます>
 ・受講料：無料！(59時間研修)但し、テキスト代、研修施設までの交通費は実費です。
 ・定員：24名 定員を超えた場合は就労者又は就労予定者を優先します。
 ※日程・会場未定(決定次第広報等でお知らせします)

【申込・問い合わせ先 高齢介護課 高齢者支援担当 TEL:82-7394】

※裏面も御覧ください

※2

↓A5サイズ

フレイルサポーター養成講座

内容：心身の活力が低下した状態を指す「フレイル」の兆候を確認する「フレイルチェック」を行うボランティア養成講座の参加者を募集します。

会場 本町公民館多目的ホール
 日時：6/10(木)、6/24(木)
 13:30～15:30
 定員：15人

ボールウォーキング

内容：2本の専用ボールを使い正しい姿勢で歩くことで、運動不足を解消し、健康寿命を延ばします。

会場 サンライフ鶴巻
 日時：6/16(水)、6/23(水)
 9:30～11:30
 定員：25人
 ※専用ボール貸出 1回400円

秦野市認定ドライバー研修

【三日間コース×2回】
 福祉有償運送の運転資格が取得できる国土交通大臣認定講習会です！
 日時：
 第1回 7/9(金)、7/12(月)、7/13(火)
 第2回 10/1(金)、10/4(月)、10/5(火)
 各10時～16時
 会場：秦野市保健福祉センター
 費用：無料(一般の講習会では10,000円程度かかります)

教えて先生！MCIと認知症予防

内容：認知症専門医とデザイナースタッフからMC Iや認知症予防について話を聞きます。

会場 上公民館
 日時：7/1(木)
 14:00～15:30

ストレッチ体操



ほだのさわやか体操

～っく4バージョン～



活力アップ体操



ほだの さわやか体操で介護予防「カラダとハダ」を元気に！
 秦野市公式YouTube「ほだのモービク」にて配信中！

申込み・問い合わせ先：高齢介護課 高齢者支援担当 TEL:82-7394

●周知方法(その2)

◆ チラシの工夫

- ・情報量は最小限(スペースがないので・・・)
→「これは何だ?」と問い合わせてもらえる。
- ・詳細なチラシも用意しておく
→問い合わせしてくれた人へ渡す。



◆ 効果

- ・潜在的なボランティアの掘り起こし
→退職世代で「時間ができて何かしたいけど、何をしたらよいかわからない」という人の取り込みが可能

◆ 課題

- ・後を引き継ぐ世代へのアプローチ



★最近の傾向として

- 1 口コミで受講する人が増えた(若い人も含めて)
- 2 働きたい人の受講が増えた



● 受講状況

受講者数

【速報】

R3(2回) 40人

年度	人数	年度	人数
H28(1回)	28人	R1(2回)	49人
H29(1回)	32人	R2(2回)	38人
H30(3回)※	76人	合計	223人

※3回の内1回は神奈川県による開催で、秦野市に申し込みのあった人をカウント

受講者223名中、141人が運転ボランティアとしての協力をしてほしいと回答

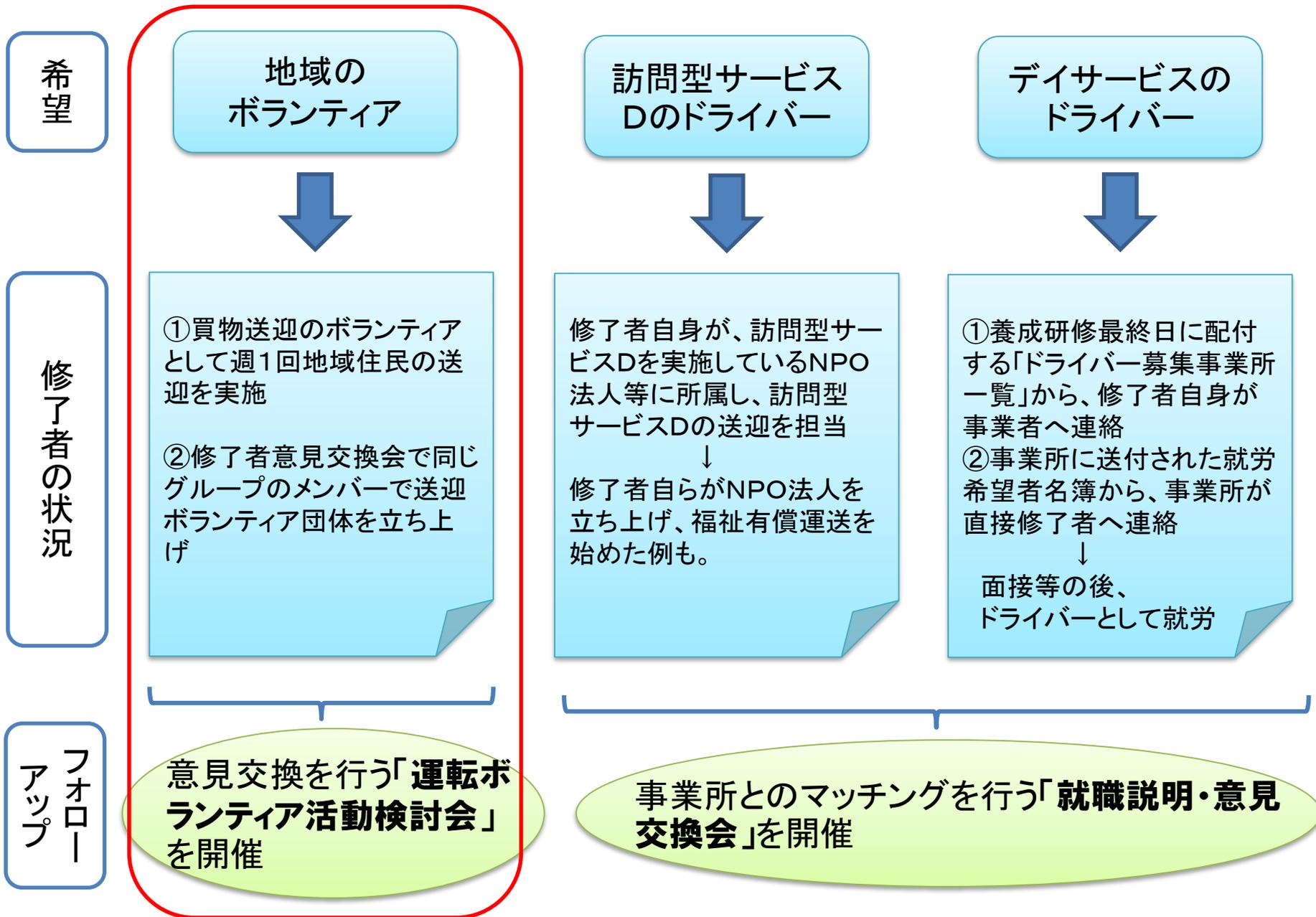


「地域支え合い運転ボランティア活動検討会」を実施



具体的な活動に向けた
検討へ

●修了者の動向





2 移動支援の事例 パターン① ～社会福祉法人との連携～



高齢者の買い物支援(移動支援)に向けた検討

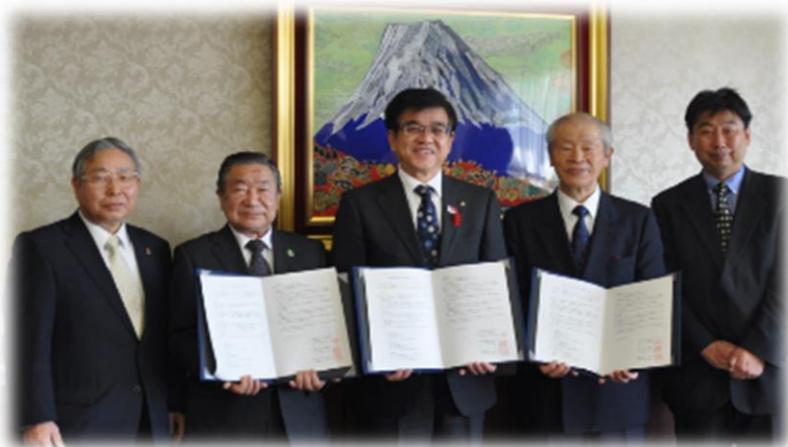
渋沢・千村地区(市内南西部、渋沢駅の南)

地域からの声	地区自治会連合会から買い物支援について要望
地域の困り感	・近くの商店が閉店した。 ・バスはあるが、坂道が多くバス停まで行けない。
協議の場	困っている地域の自治会長と協議
ニーズ調査	<u>18の自治会においてアンケートを全戸配布で実施し、地域のニーズを把握(回答数:1,571世帯)</u> ・困っている...3% 近い将来困る...30% ・移動支援希望...25% ・移動販売希望...31% ・宅配支援希望...31%
試行的取組	上記アンケート実施自治会のうち、 困っている割合が高く、バスが通っていない栃窪自治会 で移動支援を試行的に実施することとした。
利用者調査	栃窪自治会のみ2回目のアンケートを実施し、利用希望者は 氏名と連絡先を記入し、希望の曜日と行先を回答。

買い物支援のニーズ調査

とちくぼ買い物クラブ(自治会+社会福祉法人)

- まず、**公用車を使った試行事業を3か月実施**。利用者やボランティアと毎月協議を行い、継続に向けて調整を行う。
- 栃窪地区近隣の社会福祉法人へ、試行期間後の事業について打診したところ、社会福祉法人浄泉会が「**地域における公益的な取組**」として事業を担っていただけることになった。



	役割
法人	<ul style="list-style-type: none">・事業総括・車両に関すること・運転ボランティアの受け入れ
地域	<ul style="list-style-type: none">・利用者の連絡調整・車両の運転・運行ルート、事業実施日の調整
市	<ul style="list-style-type: none">・連絡調整のとりまとめ・運転ボランティアの育成・ボランティア活動の支援

取組の概要

項目	内容
開始時期	平成30年12月5日～現在(平成30年9月～11月に試行実施)
実施頻度	週1回(毎週水曜日) 午前10時～正午
使用車両	(社福)浄泉会所有車両(8人乗り) ※燃料費、保険料その他車両に係る費用は法人が負担
運転手・添乗員	自治会ボランティア6名が担当 (活動が決まってから認定ドライバー研修を受講)
利用料	無料
保険	①車両保険 法人が所有車両全体に掛けている保険 ※利用目的が法人の本来業務でなくても対応可能 ②ボランティア保険 車両によらない事故等に対応するため、NPO活動保険に「とちくぼ買い物クラブ」として加入
市からの補助	介護保険事業特別会計の「一般介護予防事業(地域介護予防活動支援事業)」で補助金を交付(年間42,000円) ボランティア保険の保険料や備品購入、通信費等に充てている

実施後の効果（地域のアンケートから）

- 今まで交流がなかった人との会話ができ、**地域コミュニティが活性化した。**
- 一人暮らしの方が買い物クラブに参加することにより、**自然に見守りができる**ようになった。
- あまり外出をしない高齢者が毎週買い物で外出するようになり、**介護予防**につながった。
- 同じ悩みを持つ人が多数いることが分かり**ストレスが解消**され、**安心感**が生まれた。
- 高齢者に対する「思いやり」が醸成され、**ボランティアが特別なことではない**という**雰囲気**が生まれている。



菩提買物支援隊(自治会連合会+社会福祉法人(3法人))

- バス停まで40分かけて坂道を歩く高齢者の足の確保が課題。
- 自治会連合会が中心となり、地区内の有志メンバーと支援の開始に向けた協議を重ねる。
- アンケート調査を2回実施。(無記名の全体ニーズ把握と記名による具体的な利用希望の確認)



毎週1回、自宅からスーパーまでの送迎を実施

実施体制

役割	担い手
運転手・添乗員	地域の有志ボランティア
車両提供	地域に施設を置く社会福祉法人(3者)
活動支援	市内で福祉有償運送を実施しているNPO法人、市高齢介護課

6者による
協定締結
を予定

トライアル運行を計5回実施し、
10月から本運行へ



3 移動支援の事例 パターン② ～ボランティアによる個別送迎～



送迎ボランティア“おたすけ隊”（個人ボラの組織化）

- 市主催の「地域支え合い型認定ドライバー養成研修」を修了した人が集まる「地域支え合い運転ボランティア活動検討会」で出会った、**同じ地区に住み、同じ問題意識を持つメンバーが集まり**、令和元年11月に団体を創設。
- 半年以上かけて**運行ルール「おたすけ隊実施要綱」**を作り上げる。
- ボランティア保険に加入するために、メンバーを5人以上集めなくてはならないが、**メンバー募集に大変苦労した**。現在はピンチヒッターのみ活動するサポートメンバーを含めて7名で活動。

特徴



- 基本的にドライバーと利用者が**1対1で送迎**を行う。
- 担当ドライバーの都合がつかず、送迎できない時は**他のメンバーがサポート**する仕組み。
- 通院は「送りのみ」としながらも、診察時間が決まっているときなどはドライバーの判断で「迎え」もする**臨機応変な対応**が可能。

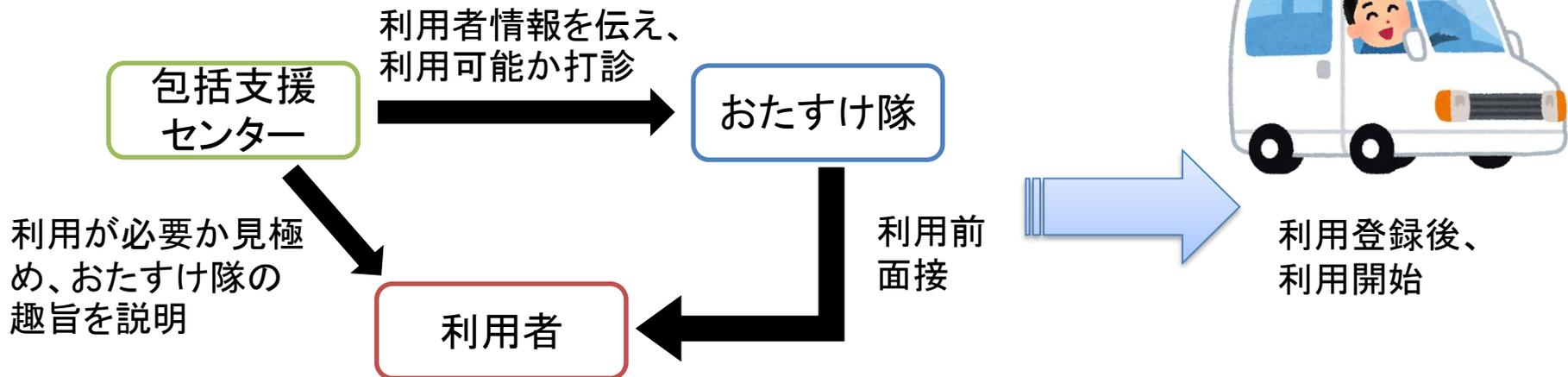
取組の概要

項目	内容
開始時期	令和2年2月から送迎開始 (令和元年7月から会を結成し、活動の準備を行った。)
実施概要	ドライバーが個別に利用者を登録し、買物の送迎又は通院の送りを行う。(状況により、通院でも帰りに送る場合もある。)
使用車両	ドライバーのマイカー
運転手	認定ドライバー養成研修の修了者が集まって結成した。 利用者ごとに担当ドライバーを決めて送迎を行う。
利用対象者	大根・鶴巻地区在住の70歳以上の人で、公共交通機関を利用することに身体的負担が大きい人
利用料	1回100円(ガソリン代として)及び駐車場代等実費
保険	①車両保険 各ドライバーが加入している車両保険 ②ボランティア活動保険(全社協) ③送迎サービス補償(全社協)
補助金	現在、神奈川県の外出支援モデル事業により、保険料等を負担。 県事業終了後は、とちくぼ買い物クラブと同様に市の地域介護 予防活動支援事業から補助を行う予定。

利用方法

- ◆ 活動開始当初は、ボランティアドライバーが直接、支援の必要な近隣の人に声をかけ、登録を促していた。
- ◆ 現在は、地域包括支援センターの紹介で新規の利用登録を行っている。

登録の流れ



地域包括支援センターを通すメリット

1. ボランティアドライバーが知らない、「地域で本当に困っている人」を把握できる。
2. 活動の趣旨がしっかり伝わるので、タクシー代わり等の濫用を防ぐことができる。
3. 地域包括支援センターが利用者の状態を把握しているので、情報共有ができ、安心して対応できる。

事業を始めて(ボランティアドライバーの感想)

あまり利用しない登録者にドライバーが声をかけ、買い物に連れて行ったところ、夫婦そろって嬉しそうに買い物をしていた。その様子を見て**本当にやりがいのある活動だと実感している。**

当初は送迎のみの活動と考えていたが、やってみると買い物帰りに荷物を持つことが難しい人が多く、**玄関まで届けている**

1回100円では申し訳ないと遠慮している利用者もあり、**遠慮せず利用していただけるよう**お話しています。

ドライバーも高齢者の仲間。**いつまで運転できるか心配です。後継者を探しておかなければと**考えています。

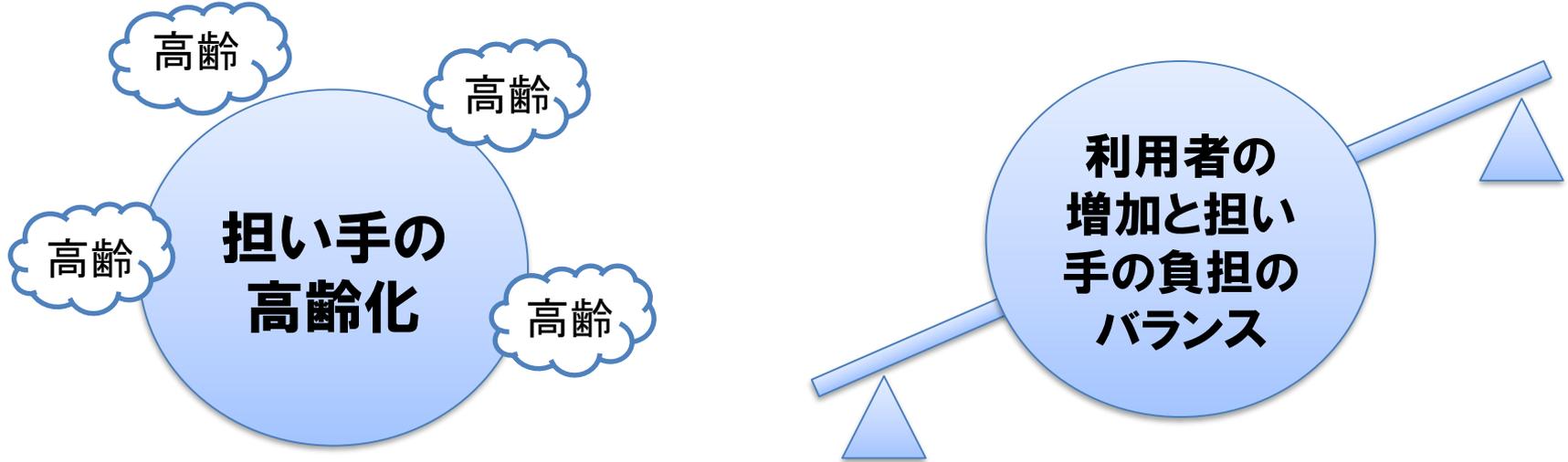


同じような**危機感を共有する仲間**が、同じ地区にいたのだと**驚きと喜び**があります。

送迎中にこんな**生活相談**を受けることも。

- ・ 歯医者さんの紹介、予約
 - ・ 薬（市販薬）の紹介
 - ・ マイナポイントの予約、申込方法の紹介
- 等々。いずれも喜ばれました。

支えあいによる移動支援の課題



- 担い手の多くは退職世代。「あと何年運転できるか」という不安の声も多い。次の世代に受け継ぐ人がなかなか見つからない。
- 利用者はますます増加するが、担い手は増えていかない。負担感が増加すればするほど担い手は減っていく。

私たちができること

担い手の育成を継続すること
気軽に活動できる環境を作ること



4 福祉と交通の連携



福祉⇔交通 お互いを知る



公共交通の情報提供や、交通事業者・運輸支局へのつなぎ



移動に困っている高齢者や地域に関する情報を提供

- 認定ドライバー養成研修のカリキュラムの1つに「秦野市の交通施策について」というコマを設け、講師を依頼。
- 交通部門の職員に研修を見てもらうことで、移動支援に興味のある市民が多くいることを知ってもらい、**移動支援の必要性を理解**してもらいやすくなった。
- それぞれが持つ**情報**を随時提供し、**共有**できるようになった。
- 新たな取組として、**ワクチン接種会場へのシャトルバスを連携して調整し、実施することができた。**

役割分担を考える



公共交通機関の維持、活用を優先

移動支援を行うことで、バスやタクシーが**なくなる可能性もある**ことを念頭に置く。

また、日ごろから公共交通機関に乗り慣れていないと、いざ運転免許証を返納したときに利用できないので、**元気なうちから公共交通機関を使う啓発**が必要。

公共交通機関で対応できない部分を補う

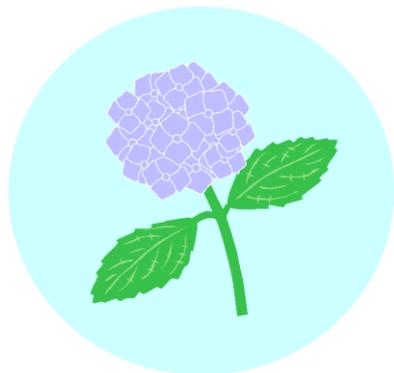
バス停まで行くこと、荷物を持って歩くことが難しい。でも介護認定を申請するほどではない。・・・という人がメインターゲット。

公共交通機関と公的サービスの中間を補うという位置づけを明確にする。

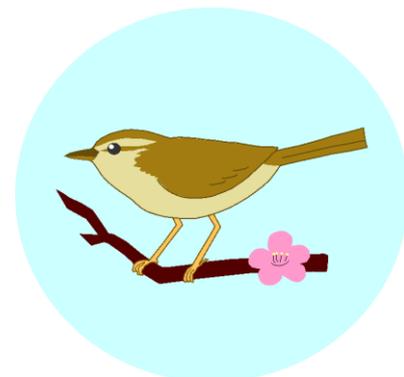
交通の制度上の心配事を相談する

支え合いの活動を検討するうえで道路運送法等の制度を理解しなければならぬが、**交通部門に相談できる土壌があると安心**。

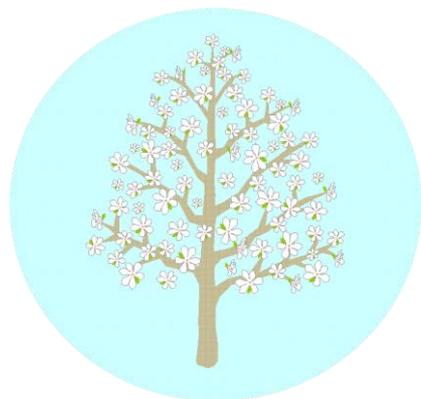
御清聴ありがとうございました



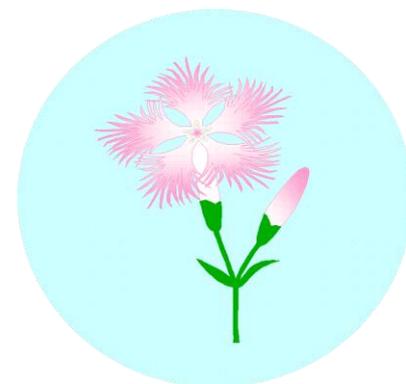
市の花:あじさい



市の鳥:うぐいす



市の木:こぶし



市の花:なでしこ